

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4716848号
(P4716848)

(45) 発行日 平成23年7月6日(2011.7.6)

(24) 登録日 平成23年4月8日(2011.4.8)

(51) Int.Cl.

F 1

B62 J 1/28 (2006.01)
B62 J 1/12 (2006.01)B62 J 1/28
B62 J 1/12B
A

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2005-316873 (P2005-316873)
 (22) 出願日 平成17年10月31日 (2005.10.31)
 (65) 公開番号 特開2007-118877 (P2007-118877A)
 (43) 公開日 平成19年5月17日 (2007.5.17)
 審査請求日 平成20年10月16日 (2008.10.16)

(73) 特許権者 000005326
 本田技研工業株式会社
 東京都港区南青山二丁目1番1号
 (74) 代理人 100067356
 弁理士 下田 容一郎
 (74) 代理人 100094020
 弁理士 田宮 寛祉
 (72) 発明者 片桐 澄
 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会
 社本田技術研究所内
 審査官 三宅 龍平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動二輪車のシート構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

運転者が着座する運転者用シート(71)と、同乗者が着座する同乗者用シート(72)とを備えたタンデム式シート(28)に、前記運転者の腰部を支えるサポート部(77)を設け、このサポート部(77)を前記運転者用シート(71)と前記同乗者用シート(72)とに移動可能とした自動二輪車のシート構造において、

前記運転者用シート(71)は、座面(71a)と、運転者の内股を支える内側サポート面(71b)と、運転者の臀部の後部及び腰部の後部を支える後部サポート面(71c)からなり、

前記サポート部(77)は、左右の側部(77a、77b)と、その側部(77a、77b)を一体に連結する後部(77c)からU字状に形成され、サポート部(77)を運転者用シート(71)側に移動させた場合、後部サポート面(71c)をサポート部(77)の側部(77a、77b)と後部(77c)とでU字状に囲うように配置され、サポート部(77)の左右の側部(77a、77b)により運転者の腰部を両側から支えるとともに、後部(77c)により腰部を後方から支え、

前記サポート部(77)を同乗者用シート(72)側に移動させた場合、同乗者用シート(72)の座面(72a)を上面視でU字状に囲うように配置され、サポート部(77)の左右側部(77a、77b)により同乗者の腰部を両側から支え、後部(77c)により腰後部から背中の範囲を後方から支え、且つ同乗者の肘掛けとして用いることができるようにした、

10

20

ことを特徴とする自動二輪車のシート構造。

【請求項 2】

前記タンデム式シート(28)又は車体(11)にアーム部材(106)の一端をスイ
ング自在に取付け、このアーム部材(106)の他端に前記サポート部(77)を取付け
たことを特徴とする請求項1記載の自動二輪車のシート構造。

【請求項 3】

前記同乗者用シート(72)の後部に荷台(102b)を設け、この荷台(102b)
まで前記サポート部(77)を移動可能に構成し、前記サポート部(77)を前記荷台(102b)
に移動させたときにサポート部(77)で荷台(102b)の荷物の移動を規制可能としたことを特徴とする請求項1又は請求項2記載の自動二輪車のシート構造。 10

【請求項 4】

前記荷台(102b)は起立面(102d)を有し、前記U字状のサポート部(77)
と前記起立面(102d)とで四方を囲む収納部(108)を形成するようにしたことを
特徴とする請求項3記載の自動二輪車のシート構造。

【請求項 5】

前記アーム部材(106)の先端に長孔(106a)を備え、この長孔(106a)に
サポート部(77)の側部に設けたピン(97)を挿入してサポート部(77)をスイン
グ自在且つ移動自在に構成したことを特徴とする請求項2記載の自動二輪車のシート構造

◦ **【発明の詳細な説明】**

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、自動二輪車のシート構造の改良に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来の自動二輪車のシート構造として、シートの前部座席と後部座席とにシートバック
を移動可能としたものが知られている（例えば、特許文献1参照。）。

【特許文献1】実公平2-38872号公報

【0003】

特許文献1の第4図には、車体フレーム31にスイング自在にアーム32を取付け、こ
のアーム32の先端にシートバック33を取付け、このシートバック33を、車体フレ
ーム31の上方に配置した前部座席34のヒップトップ36と後部座席35のヒップスト
ップ37とのそれぞれの延長上に移動可能としたことが記載されている。 30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

近年、運転者の腰部、特に腰部の側部を支えるサポート部を着座位置周辺に配置して、
腰部の移動を抑えることで乗員をより快適にさせるシートが採用されている。このような
技術を上記特許文献1のシートに採用した場合、前部座席34の周辺に配置したサポート
部とシートバック33との干渉を避けるためにサポート部の配置や形状に制約を受ける、
あるいは、シートバック33の移動に制約を受けることになり、サポート部とシートバッ
ク33とを併設することは難しい。 40

【0005】

本発明の目的は、サポート部とシートバック（即ち、バックレスト）とを併設するとともに、それぞれが制約を受けないようにすることにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

請求項1に係る発明は、運転者が着座する運転者用シートと、同乗者が着座する同乗者
用シートとを備えたタンデム式シートに、運転者の腰部を支えるサポート部を設け、この
サポート部を運転者用シートと同乗者用シートとに移動可能とした自動二輪車のシート構

50

造において、運転者用シートは、座面と、運転者の内股を支える内側サポート面と、運転者の臀部の後部及び腰部の後部を支える後部サポート面からなり、サポート部は、左右の側部と、その側部を一体に連結する後部からU字状に形成され、サポート部を運転者用シート側に移動させた場合、後部サポート面をサポート部の側部と後部とでU字状に囲うように配置され、サポート部の左右の側部により運転者の腰部を両側から支えるとともに、後部により腰部を後方から支え、サポート部を同乗者用シート側に移動させた場合、同乗者用シートの座面を上面視でU字状に囲うように配置され、サポート部の左右側部により同乗者の腰部を両側から支え、後部により腰後部から背中の範囲を後方から支え、且つ同乗者の肘掛けとして用いることができるようとしたことを特徴とする。

【0007】

10

作用として、サポート部は、運転者用シートの位置では運転者の腰部を支える。このサポート部を同乗者用シートの位置に移動させた場合には、同乗者の腰部から背中までを支えるバックレストとなる。

【0008】

サポート部は、腰部、特に腰部の側部を支え、バックレストは腰部から背中までを支えるから、サポート部の腰部側部を支える部分と、バックレストとして機能する部分とが併設され、これらの部分は互いに制約されない。

【0009】

20

また、U字形状のサポート部は、運転者の腰部の両側部及び後部を支え、同乗者の腰部の両側部から両脇腹までの範囲と、腰部の後部から背中の下部までの範囲とを支える。

また、同乗者の肘掛けになるので、同乗者をより快適にさせることができる。

【0010】

請求項2に係る発明は、タンデム式シート又は車体にアーム部材の一端をスイング自在に取付け、このアーム部材の他端にサポート部を取り付けたことを特徴とする。

作用として、アーム部材の一端のスイング軸を同乗者用シートの近傍に設けた場合に、アーム部材をスイングさせると、サポート部が同乗者用シートの上方に配置され、同乗者のアームレストの位置に移動させることができることになる。

【0011】

請求項3に係る発明は、同乗者用シートの後部に荷台を設け、この荷台までサポート部を移動可能に構成し、サポート部を荷台に移動させたときにサポート部で荷台の荷物の移動を規制可能としたことを特徴とする。

30

作用として、サポート部を荷台に移動させると、コ字形状のサポート部の内側に荷物が収納可能になるとともに荷物が両側方及び後方へ移動しない。

請求項4に係る発明は、荷台は起立面を有し、U字状のサポート部と起立面とで四方を囲む収納部を形成するようにしたことを特徴とする。

作用として、収納部に小物を収納することができる。また、小物にネットやシート等を被せ、ネットやシート等を荷台に固定することで、収納部から小物が飛び出したり雨に濡れたりするのを防ぐことができる。

請求項5に係る発明は、アーム部材の先端に長孔を備え、この長孔にサポート部の側部に設けたピンを挿入してサポート部をスイング自在且つ移動自在に構成したことを特徴とする。

40

【発明の効果】**【0012】**

請求項1に係る発明では、サポート部をU字状に形成し、同乗者用シートの位置ではバックレストとして機能させており、サポート部がバックレストを兼用するため、部品点数の増加を抑えながら、サポート部とバックレストとの干渉を防ぐことができ、また、サポート部の、特に腰部側部を支える部分と、バックレストとして機能する部分とを併設することができるとともに、これらの部分の形状が互いに制約されず、それぞれの部分を最適な形状とすることができる。

【0013】

50

また、U字状のサポート部によって、運転者及び同乗者の車両両側方及び車両後方への移動を規制することができ、座り心地を向上させることができる。

【0014】

請求項2に係る発明では、タンデム式シート又は車体にアーム部材の一端をスイング自在に取付け、このアーム部材の他端にサポート部を取り付けたので、U字状のサポート部を同乗者のアームレストとして機能する位置に設定することができ、サポート部をアームレストとして利用することができて、同乗者をより快適にすることができる。

【0015】

請求項3に係る発明では、同乗者用シートの後方に荷台を設け、この荷台までサポート部を移動可能に構成し、サポート部を荷台に移動させたときにサポート部で荷台の荷物の移動を規制可能としたので、サポート部を利用することで、荷台用の移動規制部品を別に設ける必要がなく、部品点数を減らすことができ、コストを低減することができる。 10

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

本発明を実施するための最良の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、図面は符号の向きに見るものとする。

図1は本発明に係るシート構造を採用した自動二輪車の側面図（第1実施形態）であり、自動二輪車10は、車体フレーム11の前端に備えるヘッドパイプ12にフロントフォーク13を介して前輪14を操舵自在に取付け、車体フレーム11の後部に備える左右一対のシートレール16, 17（手前側の符号16のみ示す。）及び左右一対のサブパイプ18, 19に左右一対のブラケット21, 22（手前側の符号21のみ示す。）を取付け、これらのブラケット21, 22にリンク23を介して動力源となるパワーユニット24をスイング自在に取付け、このパワーユニット24の後端部及び一方のシートレール16の後端部のそれにリヤクッシュョンユニット26を渡して取付け、パワーユニット24の後部に後輪27を取付け、シートレール16, 17の上部にタンデム式シート28（輪郭を太線で示した部分である。）を取付けたスクータ型車両である。 20

【0017】

車体フレーム11は、ヘッドパイプ12と、このヘッドパイプ12から後方側へ延ばしとともに後端同士を連結した左右一対のメインパイプ31, 32（手前側の符号31のみ示す。）及び左右一対のダウンパイプ33, 34（手前側の符号33のみ示す。）と、メインパイプ31, 32の後部から後方斜め上方に延ばした左右一対のシートレール16, 17と、シートレール16, 17の下方でメインパイプ31, 32の後部から後方斜め上方に延ばすとともに後端をシートレール16, 17の後部下部に連結したサブパイプ18, 19とからなる。なお、36, 37はメインパイプ31, 32とダウンパイプ33, 34とに渡した補強フレームである。 30

【0018】

図中の41はフロントカバー、42はヘッドライト、43はウインドシールド、44はフロントフォーク13の上端に取付けたバーハンドル、46はフロントインナカバー、47はレッグシールド、48はフロントフェンダ、51はフロアステップ、52はセンタカバー、53はボディサイドカバー、54はリヤコンビネーションランプ、56はリヤフェンダ、57はメインスタンド、61はパワーユニット24の前部を構成するエンジン、62はパワーユニット24の後部を構成する無段変速機、63はマフラーである。 40

【0019】

図2(a), (b)は本発明に係るタンデム式シートの斜視図（第1実施形態）である。

(a)において、タンデム式シート28は、運転者用シート71と、この運転者用シート71の後方に一体に設けた同乗者用シート72と、この同乗者用シート72の両側部にスイング自在に取付けた可動サポート部材73とからなる。

【0020】

可動サポート部材73は、同乗者用シート72の両側部に設けた支軸75, 75（手前 50

側の符号 7 5 のみ示す。) にスイング自在に取付けた左右一対のアーム部材 7 6 , 7 6 と、これらのアーム部材 7 6 , 7 6 の先端に取付けたサポート部 7 7 とからなり、この(a)では、サポート部 7 7 を運転者用シート 7 1 の後部に配置したことを示す。

(b) では(a)の状態からアーム部材 7 6 , 7 6 を上方にスイングさせて、サポート部 7 7 を同乗者用シート 7 2 の後部上方に配置したことを示す。

【 0 0 2 1 】

以上の(a), (b)において、サポート部 7 7 を運転者用シート 7 1 の後部又は同乗者用シート 7 2 の後部上方に配置するときには、図示せぬロック機構で支軸 7 5 , 7 5 に対するアーム部材 7 6 , 7 6 のスイングをロックする。なお、7 1 a は運転者用シート 7 1 の座面、7 1 b , 7 1 b (手前側の符号 7 1 b のみ示す。) は運転者の内股を支える内側サポート面、7 1 c は運転者の臀部の後部及び腰部の後部を支える後部サポート面、7 2 a は同乗者用シート 7 2 の座面である。10

【 0 0 2 2 】

図 3 (a), (b) は本発明に係るタンデム式シートの平面図(第 1 実施形態)である。。

(a) はサポート部 7 7 を運転者用シート 7 1 の後部に配置したことを示す。

サポート部 7 7 は、U 字状の部分であり、左右の側部 7 7 a , 7 7 b と、これらの側部 7 7 a , 7 7 b を一体に連結する後部 7 7 c とからなる。

側部 7 7 a , 7 7 b は、内側面 7 7 e , 7 7 e で運転者の腰部の両側部を支えることができ、後部 7 7 c は、後部上面 7 7 f で運転者の腰部の後部を支えることができる。20

【 0 0 2 3 】

(b) はサポート部 7 7 を同乗者用シート 7 2 の後部上方に配置したことを示す。

サポート部 7 7 の側部 7 7 a , 7 7 b は、同乗者の腰部の両側部(両脇腹を含む)を支えることが可能で、後部 7 7 c は運転者の腰部後部から背中の範囲を支えることが可能であり、しかも、側部上面 7 7 h , 7 7 j と後部上面 7 7 f の一部とを同乗者の肘掛けとして利用可能な部分である。

【 0 0 2 4 】

図 4 (a), (b) は本発明に係るタンデム式シートの側面図(第 1 実施形態)である。なお、支軸 7 5 、アーム部材 7 6 及びサポート部 7 7 については、太線で示した。

(a) は運転者用シート 7 1 の後部にサポート部 7 7 を配置したことを示す。30

サポート部 7 7 、詳しくは、側部 7 7 a , 7 7 b (手前側の符号 7 7 a のみ示す。) は、運転者 8 0 の腰部 8 0 a の左右の側部 8 0 b , 8 0 b (手前側 8 0 b の符号のみ示す。) を支えるため、内側サポート面 7 1 b による脚部 8 0 c の車幅方向の移動の規制に加えて、腰部 8 0 a の車幅方向の移動を規制することができる。更に、後部 7 7 c は、運転者 8 0 の腰部 8 0 a の後部 8 0 d をも支えることができる。

【 0 0 2 5 】

上記のサポート部 7 7 の位置では、アーム部材 7 6 の下面 7 6 a をタンデム式シート 2 8 の下縁 2 8 a に沿わせた。これにより、タンデム式シート 2 8 におけるアーム部材 7 6 の一体感をより強めることができる。

【 0 0 2 6 】

(b) は同乗者用シート 7 2 の後部上方にサポート部 7 7 を配置したことを示す。40

サポート部 7 7 の側部 7 7 a , 7 7 b (手前側の符号 7 7 a のみ示す。) は、同乗者 8 1 の腰部 8 1 a の側部 8 1 b (脇腹を含む) を支えるため、腰部 8 1 a の車幅方向の移動を規制することができる。更に、サポート部 7 7 の後部 7 7 c は、同乗者 8 1 の腰部 8 1 a の後部 8 1 e から背中 8 1 f の下部 8 1 g までの範囲も支えることができる。

【 0 0 2 7 】

また、側部 7 7 a , 7 7 b の側部上面 7 7 h , 7 7 j (手前側の符号 7 7 h のみ示す。) は、同乗者 8 1 の肘 8 1 c を載せる肘掛けになり、同乗者 8 1 をより快適にさせることができる。

【 0 0 2 8 】

10

20

30

40

50

以上の(a), (b)で示したように、サポート部77は、運転者用シート71では、運転者80の腰部80aの両側部80b, 80bと腰部80aの後部80dとを支えることができ、同乗者用シート72では、同乗者81の腰部81aの両側部81b、81bと腰部81aの後部81から背中81fの下部81gと肘81cとを支えることができる。

【0029】

即ち、サポート部77は、運転者80及び同乗者81のそれぞれの腰部80a, 81aの左右を支える支持部材と、バックレストとして運転者80及び同乗者81の腰部81aの後部81e及び背中81fの下部81gを支える支持部材とを兼ね、側部77a, 77bと後部77cとを併設したものである。

【0030】

図5(a), (b)は本発明に係るタンデム式シートの可動サポート部材の側面図(第2実施形態)であり、以上に示した第1実施形態と同一構成については同一符号を付け、詳細説明は省略する。

(a)において、タンデム式シート91は、運転者用シート71と、同乗者用シート72と、この同乗者用シート72の両側部にスイング自在に取付けた可動サポート部材93とからなる。

【0031】

可動サポート部材93は、支軸75, 75(手前側の符号75のみ示す。)にスイング自在に取付けた左右一対のアーム部材96, 96(手前側の符号96のみ示す。)と、これらのアーム部材76, 76の先端に取付けたサポート部77とからなり、この(a)では、サポート部77を運転者用シート71の後部に配置したことを示す。また、想像線は、サポート部77を同乗者用シート72の後部上方に配置したことを示す。

【0032】

アーム部材96は、先端に長孔96aを備え、この長孔96aにサポート部77の側部に設けたピン97を挿入することで、アーム部材96に対してサポート部77をスイング自在且つ移動自在とした。

【0033】

(b)は(a)の状態からアーム部材96, 96を上方及び後方へスイングさせて、サポート部77の下面77mが同乗者用シート72の後部72cに設けた斜面72dに沿うようにサポート部77を配置したことを示す。

【0034】

このように、サポート部77を同乗者用シート72の後部に配置することで、運転者及び同乗者が、好みに応じて可動サポート部材93による支持を受けない状態とすることができる。

【0035】

以上の(a), (b)に示したサポート部77の位置では、アーム部材96とサポート部77との連結機構98(即ち、長孔96a及びピン97からなる。)はロック又はアンロックが可能であり、ロックすれば、アーム部材96に対してサポート部77が固定され、運転者及び同乗者の乗車時や走行中のサポート部77の移動及びスイングを防止することができる。

【0036】

図6は本発明に係るタンデム式シートの可動サポート部材の側面図(第3実施形態)であり、以上に示した第1実施形態と同一構成については同一符号を付け、詳細説明は省略する。

(a)において、タンデム式シート101は、運転者用シート71と、同乗者用シート102と、この同乗者用シート102の両側部にスイング自在に取付けた可動サポート部材103とからなる。

【0037】

可動サポート部材103は、支軸75, 75(手前側の符号75のみ示す。)にスイング自在に取付けた左右一対のアーム部材106, 106(手前側の符号106のみ示す。)

10

20

30

40

50

)と、これらのアーム部材106, 106の先端に取付けたサポート部77とからなり、この(a)では、サポート部77を運転者用シート71の後部に配置したことを示す。また、想像線は、サポート部77を同乗者用シート102の後部上方に配置したことを示す。

【0038】

同乗者用シート102は、後部102aに荷台102bを一体に備え、この荷台102bに荷物を載せ、ゴムバンド等で固定することができる。

荷台102aは、荷載せ面102cと、この荷載せ面102cの前縁から立ち上げた起立面102dとを備える。

【0039】

アーム部材106は、先端に長孔106aを備え、この長孔106aにサポート部77の側部に設けたピン97を挿入することで、アーム部材106に対してサポート部77をスイング自在且つ移動自在とした。

長孔106aは、図5(a), (b)に示した長孔96aよりも長く形成したものであり、サポート部77の移動範囲をより大きくした。

【0040】

(b)は(a)の状態からアーム部材106, 106(手前側の符号106のみ示す)を上方及び後方へスイングさせて、サポート部77をほぼ水平にするとともにサポート部77の前面77pを荷台102bの起立面102dに近接又は当てて、荷台102bにサポート部77を配置したことを示す。

【0041】

図7は図6の7矢視図であり、荷台102bに配置したサポート部77(太線で示した部分である。)を示す。

U字状のサポート部77と荷台102bの起立面102dとで四方が囲まれた収納部108を形成することができ、この収納部108に小物111, 112を収納することができる。また、小物111, 112にネットやシート等を被せ、ネットやシート等を荷台102bに固定することで、収納部108から小物111, 112が飛び出したり雨に濡れたりするのを防ぐことができる。

【0042】

以上の図3及び図4で示したように、本発明は第1に、運転者80が着座する運転者用シート71と、同乗者81が着座する同乗者用シート72とを備えたタンデム式シート28に、運転者80の腰部80aを支えるサポート部77を設け、このサポート部77を運転者用シート71と同乗者用シート72とに移動可能とした自動二輪車10(図1参照)のシート構造において、サポート部77を、同乗者用シート72の位置では、同乗者81の腰部81a及び背中81fの下部81gを支えるバックレストとして機能させることを特徴とする。

【0043】

これにより、サポート部77がバックレストを兼用するため、部品点数の増加を抑えながら、サポート部77とバックレストとの干渉を防ぐことができ、また、サポート部77の、特に運転者80の腰部80aの側部80b, 80b及び同乗者81の腰部81aの側部81b, 81bを支える部分(即ち、サポート部77の側部77a, 77b)と、運転者80の腰部80aの後部80d及び同乗者81の腰部81aの後部81eを支えるバックレストとして機能する部分(即ち、サポート部77の後部77c)とを併設することができるとともに、これらの側部77a, 77bと後部77cとの形状が互いに制約されず、側部77a, 77bと後部77cとをそれぞれ最適な形状とすることができる。

【0044】

本発明は第2に、サポート部77をU字状に形成したことを特徴とする。

U字状のサポート部77によって、運転者80及び同乗者81の車両両側方及び車両後方への移動を規制することができ、座り心地を向上させることができる。

【0045】

10

20

30

40

50

本発明は第3に、タンデム式シート28又は車体フレーム11(図1参照)にアーム部材76の一端をスイング自在に取付け、このアーム部材76の他端にサポート部77を取付けたことを特徴とする。

【0046】

これにより、U字状のサポート部77を同乗者81のアームレストとして機能する位置に設定することができ、サポート部77をアームレストとして利用することができて、同乗者81をより快適にすることができる。

【0047】

本発明は第4に、図6及び図7に示したように、同乗者用シート102の後部102aに荷台102bを設け、この荷台102bまでサポート部77を移動可能に構成し、サポート部77を荷台102bに移動させたときにサポート部77で荷台102bの荷物としての小物111, 112の移動を規制可能としたことを特徴とする。
10

これにより、サポート部77を利用することで、荷台102b用の移動規制部品を別に設ける必要がなく、部品点数を減らすことができ、コストを低減することができる。

【0048】

尚、本実施形態では、図2(b)に示したように、サポート部77を左右一対のアーム部材76, 76で支持したが、これに限らず、サポート部77を左右どちらか一方のアーム部材76のみで支持してもよい。

【0049】

また、本実施形態では、図6(a)に示したように、同乗者用シート102の後部102aに荷台102bを設けたが、これに限らず、同乗者用シート102の後部102aから後方に離れた位置に別体の荷台を設け、この荷台にサポート部を配置してもよい。
20

【産業上の利用可能性】

【0050】

本発明のシート構造は、自動二輪車に好適である。

【図面の簡単な説明】

【0051】

【図1】本発明に係るシート構造を採用した自動二輪車の側面図(第1実施形態)である。
。

【図2】本発明に係るタンデム式シートの斜視図(第1実施形態)である。
30

【図3】本発明に係るタンデム式シートの平面図(第1実施形態)である。

【図4】本発明に係るタンデム式シートの側面図(第1実施形態)である。

【図5】本発明に係るタンデム式シートの可動サポート部材の側面図(第2実施形態)である。

【図6】本発明に係るタンデム式シートの可動サポート部材の側面図(第3実施形態)である。

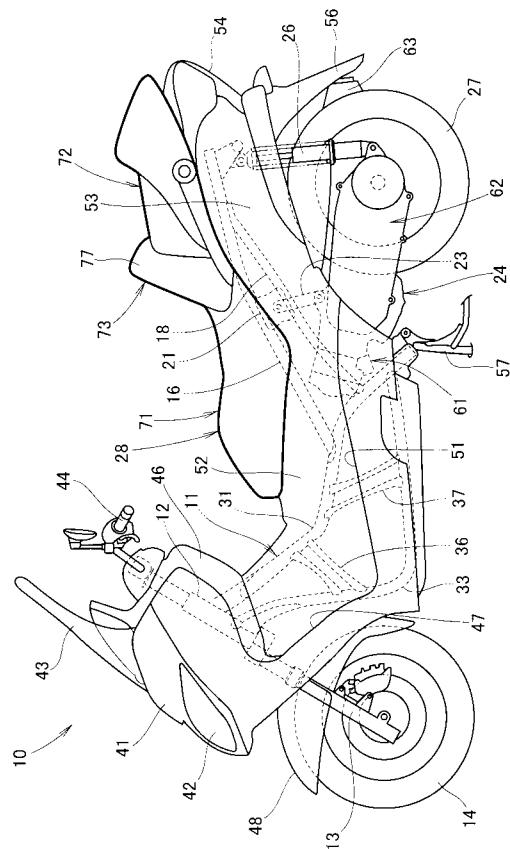
【図7】図6の7矢視図である。

【符号の説明】

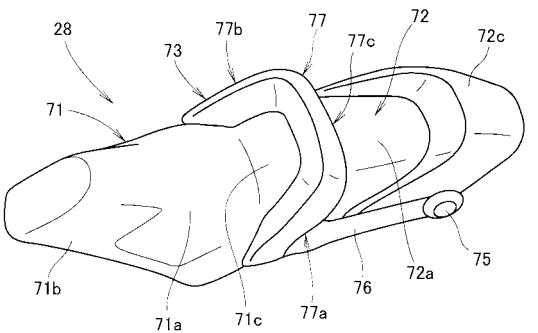
【0052】

10...自動二輪車、28, 91, 101...タンデム式シート、71...運転者用シート、
71a...座面、71b...内側サポート面、72...同乗者用シート、72a...座面、102
...同乗者用シート、76, 96, 106...アーム部材、77...サポート部、77a, 77
b...左右の側部、77c...後部、80...運転者、80a...運転者の腰部、81...同乗者、
81e...同乗者の腰部の後部、81g...同乗者の背中の下部、97...ピン、102b...荷
台、102d...起立面、106...アーム部材、106a...長孔、111, 112...荷物(小物)。
40

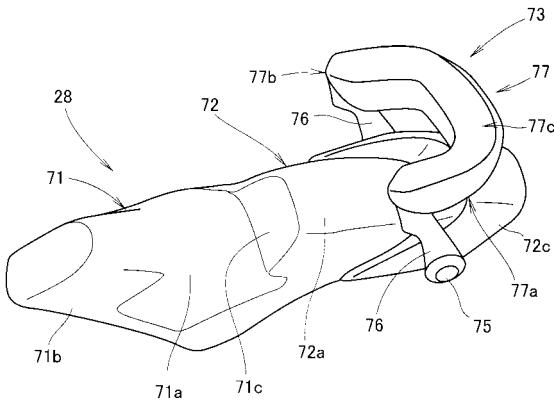
【図1】



【 四 2 】

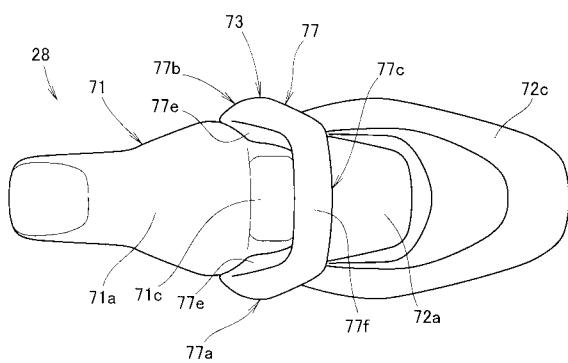


(a)

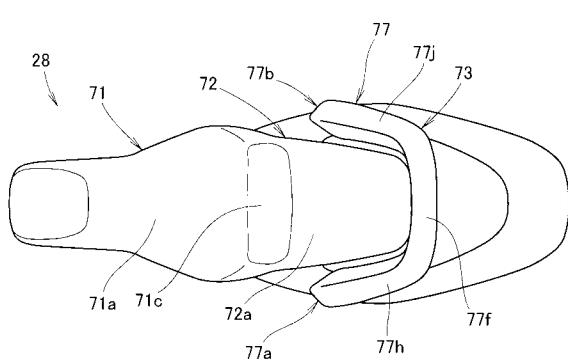


(b)

【図3】

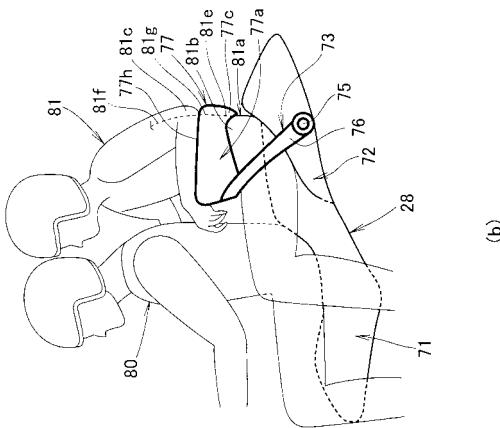


(a)

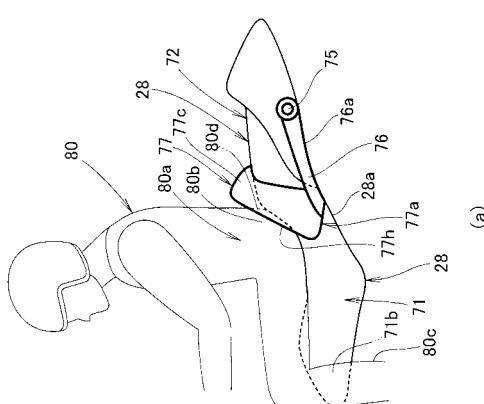


(b)

【 四 4 】

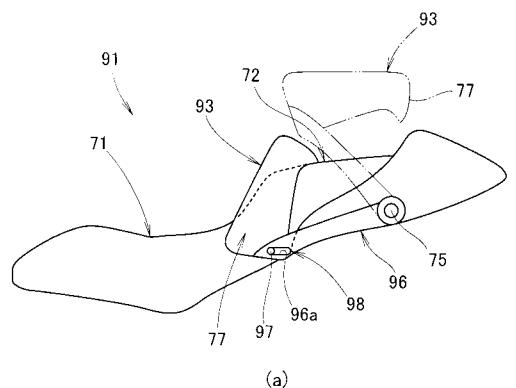


(b)

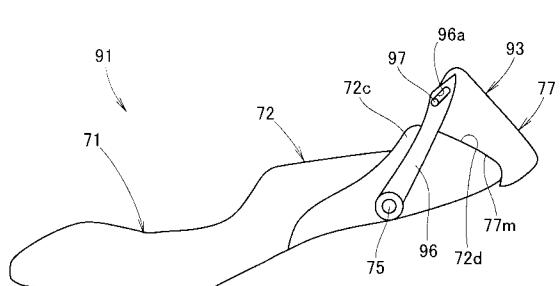


a)

【図5】

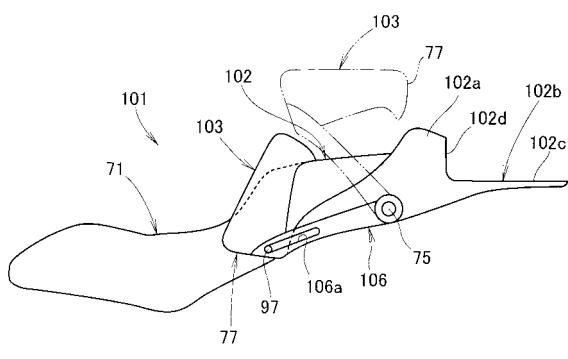


(a)

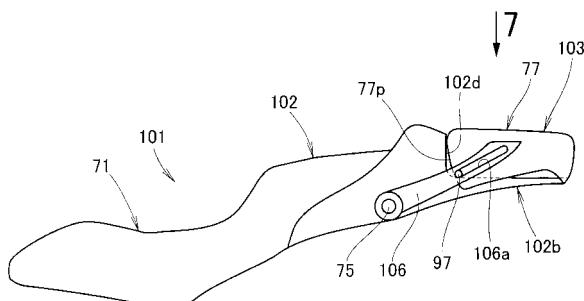


(b)

【図6】

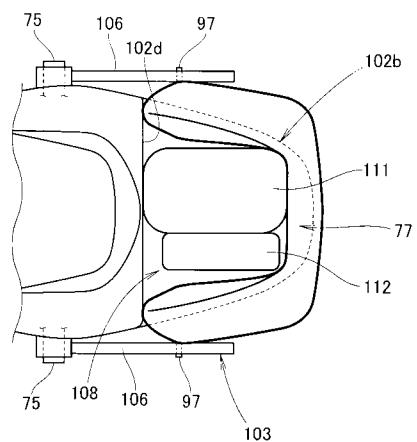


(a)



(b)

【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭59-097182(JP,U)
実開昭54-026247(JP,U)
実開昭53-082962(JP,U)
特開平11-263261(JP,A)
特開昭55-055069(JP,A)
実開昭63-000086(JP,U)
実開昭54-001856(JP,U)
実開昭62-173285(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 2 J	1 / 2 8
B 6 2 J	1 / 1 2
B 6 2 J	7 / 0 4